

現
況



工
事
の
完
了
後



〈現 況〉

馬引沢南公園の樹林、多摩大学を眺望できます。多摩大学の奥に多摩弾薬庫跡の樹林を望むこともできます。尾根幹線のトンネルの西側坑口となる計画地も視認されます。

(平成28年10月撮影)

〈工事の完了後〉

事業の実施に伴い、往復4車線の計画道路が出現するとともに中央部にトンネルの西側坑口が現れ、眺望に変化が生じます。

既存の街路樹を可能な限り保全するとともに、計画道路の車道の両側に植樹帯を設けることで連続した緑が出現します。

また、周辺景観に配慮し、電線類の地中化を進めます。



■ : 変化が見られる範囲

注) 計画道路の幅員構成や整備形態については、今後、関係機関との調整により変更となる場合があります。

図 10.8-2(1) 代表的な眺望点からの眺望の状況(地点1:弓の橋上)

現
況



工
事
の
完
了
後



〈現 況〉

多摩弾薬庫跡の樹林を望むことができます。尾根幹線のトンネルの東側坑口となる計画地も視認されます。

(平成28年7月撮影)

〈工事の完了後〉

事業の実施に伴い、往復4車線の計画道路が出現するとともに中央部にトンネルの東側坑口が現れ、眺望に変化が生じます。

既存の街路樹を可能な限り保全するとともに、計画道路の車道の両側に植樹帯を設けることで連続した緑が出現します。



■ : 変化が見られる範囲

注) 計画道路の幅員構成や整備形態については、今後、関係機関との調整により変更となる場合があります。

図 10.8-2(2) 代表的な眺望点からの眺望の状況(地点2:くじら橋)

現
況



工
事
の
完
了
後



〈現 況〉

直下には南多摩尾根幹線が奥（東方向）に延び、南多摩尾根幹線の中央帯が視認される他、稲城市の市街地、天神山東緑地の樹林を望むことができます。

（平成 28 年 10 月撮影）

〈工事の完了後〉

事業の実施に伴い、往復 4 車線の計画道路が出現し、眺望に変化が生じます。

既存の街路樹を可能な限り保全するとともに、計画道路の車道の両側に植樹帯を設けることで連続した緑が出現します。



：変化が見られる範囲

注) 計画道路の幅員構成や整備形態については、今後、関係機関との調整により変更となる場合があります。

図 10.8-2(3) 代表的な眺望点からの眺望の状況(地点 3：豎谷戸橋)

現
況



工
事
の
完
了
後



〈現 況〉

背後に多摩丘陵と稲城市の市街地を望む他、向陽台地区の建物・まちなみ、保健センター西側緑地の樹林を望むことができます。

(平成 28 年 10 月撮影)

〈工事の完了後〉

事業の実施に伴い、往復 4 車線の計画道路が出現し、眺望に変化が生じますが、現況道路地盤とほぼ同一高さで整備し、視点は道路を横断方向に視認する位置にあり距離があるため、現況の眺望景観からの変化はわずかです。



■ : 変化が見られる範囲

図 10.8-2(4) 代表的な眺望点からの眺望の状況(地点 4 : ファインタワー)

10.8.3 環境保全のための措置

(1) 工事の完了後

工事の完了後における景観への影響を最小限にとどめるため、以下に示す環境保全措置を講じることにします。

【予測に反映した措置】

- ・ 平面構造の車道の両側に可能な限り植樹帯を設け（中央帯に植栽がある区間については、車道の両側に植樹帯を設けない区間が一部あります。）、周辺の緑との連続性の確保に努めます。
- ・ 可能な限り既存街路樹の保全を行います。
- ・ 電線類の地中化を図り、快適な道路空間の確保に努めます。

10.8.4 評価

(1) 環境影響の程度

評価の指標は、「公共事業景観形成指針(公共事業の景観づくり指針)」に定められた道路・鉄道・モノレールに係る景観づくり指針に基づき、「景観の連続性に配慮しながら、快適性や個性(地域の特性)の創出に工夫すること」としました。

予測・評価項目、 予測事項	環境影響の程度		
	トンネル等区間		
	【A案】既定都市計画案	【B案】南側変更案	
景観	【工事の完了後】 計画道路の存在による主要な景観の構成要素の 改変の程度及びその改変による 地域景観の特性の変化の程度	—	—
	【工事の完了後】 計画道路の存在による代表的な 眺望地点からの眺望の変化の程 度	—	—
	以上のことから、評価の指標とした「公共事業景観形成指針(公共事業の景観づくり指針)」に基づく「景観の連続性に配慮しながら、快適性や個性(地域の特性)の創出に工夫すること。」を満足します。		

予測・評価項目、 予測事項	環境影響の程度		
	標準区間		
景観	【工事の完了後】 計画道路の存在による主要な景観の構成要素の 改変の程度及びその改変による 地域景観の特性の変化の程度	事業の実施に伴い、現況の往復2車線道路が4車線道路となりますが、主要な景観構成要素である「向陽台地区の建物・まちなみ」及び地域景観を構成する樹林は改変されません。 なお、平面構造の車道の両側に植樹帯を設け、周辺の緑との連続性を確保します。ただし、中央帯に植栽がある区間については、一部植樹帯を設けない区間があります。 また、周辺景観に配慮し、電線類の地中化を進めます。 以上のことから、主要な景観の構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の程度は小さいと予測します。	
	【工事の完了後】 計画道路の存在による代表的な 眺望地点からの眺望の変化の程 度	事業の実施に伴い、往復4車線の計画道路が出現し、眺望に変化が生じます。既存の街路樹を可能な限り保全するとともに、計画道路の車道の両側に植樹帯を設けることで連続した緑が出現します。 以上のことから、周辺景観との調和が図られ、眺望の変化の程度は小さいと予測します。	
	以上のことから、評価の指標とした「公共事業景観形成指針(公共事業の景観づくり指針)」に基づく「景観の連続性に配慮しながら、快適性や個性(地域の特性)の創出に工夫すること。」を満足します。		

(2)環境配慮目標の達成の程度

景観における環境配慮目標は、「地域の特性に応じた景観形成への配慮」としました。環境配慮目標の達成の程度を次に示します。

予測・評価項目、 環境配慮目標		環境配慮目標の達成の程度	
		トンネル等区間	
		【A案】既定都市計画案	【B案】南側変更案
景観	地域の特性に応じた景観形成への配慮	—	— 既存の街路樹を可能な限り保全するとともに、平面構造の車道の両側に植樹帯を設け、周辺の緑との連続性を確保するとともに、周辺景観に配慮し、電線類の地中化を進めます。

予測・評価項目、 環境配慮目標		環境配慮目標の達成の程度	
		標準区間	
景観	地域の特性に応じた景観形成への配慮	既存の街路樹を可能な限り保全するとともに、平面構造の車道の両側に植樹帯を設け（中央帯に植栽がある区間については、車道の両側に植樹帯を設けない区間が一部あります。）、周辺の緑との連続性を確保するとともに、周辺景観に配慮し、電線類の地中化を進めます。	